【 周南市市民活動支援センターからのお知らせ 】

新型コロナウィルス感染症

感染予防のための取り組みについて

市民活動支援センターでは、新型コロナウィルス感染症 の感染予防として、利用される方には以下の項目を遵守 していただくようにお願いします。



- ・ 利用時のマスクの着用
- ・ 入館時の手指消毒の実施
- ・短時間での利用

また、以下の項目に該当される方は、利用については自 粛いただきますようお願いします。

- ・県外、特に緊急事態宣言対象地域からの来館
- ・ 来館前もしくは来館時に発熱や風邪症状がある
- ・ 過去2週間以内に感染拡大地域への訪問歴がある

また、支援センターでは利用者の3密を避けるため、当面は機能制限を設けての運営になります。詳細は別紙「感染予防のための館内制限について」をご確認ください。

ご不便をお掛け致しますが、感染防止のためご協力をお願いします。

【 周南市市民活動支援センターからのお知らせ 】

新型コロナウィルス感染症

感染予防のための館内制限について

市民活動支援センターでは、新型コロナウィルス感染症の感染予防として、利用者の3密を避けるための機能制限を設けさせていただきます。別紙「<mark>感染予防のための取り組み</mark>」を守っていただいたうえで、下記の制限内でご利用をお願いします。

■ ワーキングコーナー

- ・利用する際は、事前予約をお願いします。
- ・複数団体の同時利用を避けてご利用いただきます。
- ・1団体3名以下での利用をお願いします。

■ 交流コーナー

- ・利用する際は、事前予約をお願いします。
- ・1コーナーの利用人数は4名まででお願いします。
- ・2コーナーを利用した8名以上の催しの開催はご遠慮ください。

■ 共通の留意点

- ・長時間の利用は避け、必要最低限の時間に留めてください。
- ・換気を行いながらの利用をお願いします。

また、複数名で来館される場合、利用責任者は利用者の氏名と連絡先を把握し、緊急時にはセンターに情報提供ができるように努めてください。

ご不便をお掛け致しますが、感染防止のためご協力をお願いします。